

法華山谷川水系総合治水推進計画の今後の進め方

1 河川・下水道対策

◆ 当面の対策

- ・平成 25～29 年度の 5 カ年で、H23 台風 12 号同規模洪水に対して家屋浸水被害を軽減(床上浸水を概ね解消)させるために効率的・効果的な整備を行う。

◆ 施設管理者及び地元住民との調整

- ・河川改修工事により改築及び補強が必要な横断工作物(橋梁 20 基、井堰等 16 基)が多数あることから、これら施設管理者と協議調整を行い、協議が整い次第、工事着手する。
- ・河幅を広げるために上流工区において用地買収を実施
(平成 26 年度より対象地区の地元説明を行い、境界測量を実施し、順次用地買収に着手)

2 流域対策

◆ 課題

- ・貯留施設の整備・維持管理（事業主体・手法、費用負担など）
- ・施設所有者の協力と理解（ため池、水田、学校、公園）
- ・ゲート等の操作規則

◆ 流域対策の必要性を伝える

- ・流域対策の効果をわかりやすく伝える
(シミュレーション、実績、模型などを活用)
- ・イベント等においてパンフレット等での PR
- ・学校カリキュラムとの連携

これら取り組みは減災対策の「防災力向上のための出前講座等」とリンクする。

◆ 対策(案)

- ・ため池の事前放流
- ・県立東播工業高校における校庭貯留施設整備の検討
- ・セキ板を活用した水田貯留
- ・川池を活用した貯留

3 減災対策

- ・防災講習会や出前講座の更なる活用
- ・手作りハザードマップ作成や図上訓練の普及